

# “上訴権放棄してない”

## チツソ社長 “水俣病裁判”で語る

チツソ会社の島田賢一社長は十七日午後、大阪で記者会見し、水俣病の新認定患者問題や、二十九日に大阪で開かれる同社の株主総会に臨む態度などについて次のように語った。

一、新認定患者の補償問題でもっとも困っているのは新潟のように患者の症状のランク付けがないことだ。補償額は第三者機関であ

る中央公害審査委員会に症状に応じた判断を出してもらおうのがスジだと思ふ。会社との直接交渉を要求して水俣工場前にすわり込んでいる人たちには、一律十万円ずつ出すからすわり込みをやめてほしいと申し入れてある。

一、熊本水俣病裁判で上訴権の放棄を示唆した事実はない。新潟で昭電が取った態度はそれなりに

立派だといったただけだ。昭電の場合とは背景も内容も違うし、判決が迫ってからでないとなんとも言えない。

一、今度の株主総会の議題は決算報告だけだ。水俣病については総会後、説明会のようなものを持ちたい。大阪と東京の一株株主が参加するように聞いているが、患者さんの本当の声とは思えない。

会社としては総会を流会させるわけにはいかないので、混乱が予想される場合は必要な自衛措置を取らざるを得ないが、前回のような悪評のうわさをするようなことはしたくない。

一、現地で患者さんたちの声を直接聞いて反省させられた点は、会社がこれまで理解はかり考えていて患者さんたちの心との触れ合

いかなすぎたことだ。今後はどのようにすれば心をほぐすことが出来るかに注意を向けたい。